

『成城大学 共通教育論集』投稿規程

1. 投稿の有資格者を以下の者とする。

- (1) 成城大学全学共通教育科目担当専任教員（ただし、発行年度に授業を担当した者に限る）
- (2) 成城大学全学共通教育科目担当非常勤講師（ただし、発行年度に授業を担当した者に限る）
- (3) その他、『成城大学 共通教育論集』編集委員会が認めた者

2. 原稿の種類と分量は、原則として以下の通りとする。

- (1) 論文：12,000～20,000字程度（400字詰原稿用紙30～50枚程度、図表含む）
- (2) 研究ノート：8,000字程度（400字詰原稿用紙20枚程度、図表含む）
- (3) 資料紹介・書評：4,000字程度（400字詰原稿用紙10枚程度、図表含む）
- (4) 欧文の場合は以下の通りとする。
 - ① 論文：4,800～8,000語程度、図表含む
 - ② 研究ノート：3,200語程度、図表含む
 - ③ 資料紹介・書評：1,600語程度、図表含む

3. 著作権等について、以下の通りとする。

『成城大学 共通教育論集』に掲載される論文等の著作権のうち、複製権と公衆送信権は、その採択をもって成城大学共通教育研究センターに帰属するものとする。著作者人格権は著者に帰属する。著者が自分の論文等を複製・転載・翻訳・翻案等の形で利用することは自由である。このばあい、著者は転載先に出典を明記する。

4. 電子化等について、以下の通りとする。

成城大学共通教育研究センターは、原則として本誌に掲載された全ての原稿を、電子化媒体によって複製・公開し、公衆に送信できるものとする。投稿原稿に引用する文章や図表等の著作権に関することは、著者の責任において処理する。執筆者が電子化・公開を希望しないばあいは、『成城大学 共通教育論集』編集委員会に文書をもって通知することとする。